参考資料2

今後の国立大学法人等施設の整備充実に 関する調査研究協力者会議(第5回) 令和2年9月24日(木)

国立大学法人等を巡る最近の動向について

- 1. 経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)
- 2. 成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)
- 3. 統合イノベーション戦略2020(令和2年7月17日閣議決定)
- 4. まち・ひと・しごと創生基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)
- 科学技術・イノベーション基本計画の検討の方向性(案)
 令和2年8月 総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会)
- 6. 地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン(案) (令和2年9月15日 中央教育審議会大学分科会(第156回)資料2)

1. 経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定) 【抜粋】

第3章 「新たな日常」の実現

- 3. 「人」・イノベーションへの投資の強化 ― 「新たな日常」を支える生産性向上
 - (1)課題設定・解決力や創造力のある人材の育成
 - ② 大学改革等

STEAM人材の育成に向けて、教育・研究環境のデジタル化・リモート化、<u>研究施設の整備</u>、 国内外の大学や企業とも連携した遠隔・オンライン教育を推進するとともに、データサイエンス教育や統計学に関する専門教員の早期育成体制等を整備する。医工連携をはじめとする分野融合人材の育成、<u>高等専門学校の高度化・国際化</u>、専門職大学、専門学校、大学院等における企業等と連携・協働した社会のニーズに応える実践的な職業教育や博士課程教育をはじめとする高度人材教育の構築等を推進する。

(2)科学技術・イノベーションの加速

世界トップレベルの研究力を実現するため、博士課程の処遇の向上、大学における安定的ポストの確保、産業界のキャリアパスの拡大等により、博士課程学生を含む若手研究者支援を強化する。 研究の人材・資金・環境の改革と大学改革を一体的に展開し、基礎研究をはじめとする研究力の更なる強化を目指す。

2. 成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定) 【抜粋】

- 4. オープン・イノベーションの推進
 - (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - iv)自律的なイノベーション・エコシステムの構築
 - ② 高等教育・研究改革
 - イ)研究力の向上
 - ・「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」(令和2年1月23日総合科学技術・イノベーション会議決定)に基づき、産学官で協力しつつ、(a)若手の研究環境の抜本的強化、(b)研究・教育活動時間の十分な確保、(c)研究人材の多様なキャリアパスの実現、(d)学生にとって魅力ある博士課程への改革を進める。特に、博士後期課程学生の処遇向上や多様なキャリアパス確保等が一体として効果的に進展するよう、関係府省が連携して検討を進める。
 - ・研究設備・機器の共用化のガイドラインを2021年度までに策定し、各大学等による研究設備等の共用方針の策定・公表を促進する。また、集約配置等による研究設備の整備・共用(コアファシリティの強化)等を促進するとともに、効率的な研究体制の構築のため、遠隔操作可能な実験装置の導入など、共用研究設備等のデジタル化・リモート化を推進する。さらに、先端的な大型研究施設・設備や研究機器を戦略的に活用するとともに、研究ニーズ等に柔軟に対応可能な国立大学等施設の整備計画を2020年度中に策定する。

3. 統合イノベーション戦略2020(令和2年7月17日閣議決定) 【抜粋】

第2章 知の創造

- (1)価値創造の源泉となる研究力の強化(若手研究者の挑戦支援、人文・社会科学の更なる振興等)
- ② 目標達成に向けた施策・対応策
- <研究力強化・若手研究者支援>
- 《「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」の実施》

(研究環境の充実)

共創の場としての「イノベーション・コモンズ」の実現に向けて、先端的研究や新たな研究テー マ等にフレキシブルに対応するオープンラボの導入・拡大や研究施設の戦略的リノベーション(老 朽改善・機能強化)を推進する。 【文】

4. まち・ひと・しごと創生基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定) 【抜粋①】

第2章 政策の方向

- 2. 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正
- (2) 地方への移住・定着の推進
- ①地方大学の産学連携強化と体制充実

地方大学には、地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、 地域の特性やニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出、社会実装に本気で取り組む<u>地方大学の機能強化</u> を図ることが重要である。

複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界等が恒常的に連携する「<u>地域連携プラットフォーム(仮称)</u>」の構築や、これを活用した地域産業の推進等に資するエコシステムの構築を推進する等、若者をはじめ地域の様々なステークホルダーにとって魅力的な地方大学を目指す。

第3章 各分野の政策の推進

- 1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- (1) 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- ①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
- iv地域発イノベーション等の創出と地域産業の新陳代謝促進

【具体的取組】

- (a)地域発のイノベーションの創出の促進
 - ・ 地方公共団体と地方大学が緊密に連携して、中長期的な見通しの下、その地域の活性化及び地域社会課題の解決に必要な研究シーズの社会実装や、そのために必要な人材を将来にわたって確保するために必要な取組を進めることを支援し、もって地方創生に資する科学技術イノベーションが地域において自律的・継続的に創出されるエコシステムを構築する。

4. まち・ひと・しごと創生基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定) 【抜粋②】

第3章 各分野の政策の推進

- 2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- (1)地方への移住・定着の推進
- ③魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興等

【具体的取組】

- (a)特色ある地方創生のための地方大学の振興
 - 大学と産業界・地方公共団体との連携強化を推進し、地域のニーズを踏まえた人材育成等を促進するため、 各地域における地域連携プラットフォーム(仮称)の構築や、これを活用した地域産業の推進等に資するエコ システムの構築を推進する。
- (c) 地域の専門人材の育成
 - ・ 高等専門学校の教育の高度化とともに、高等専門学校のシーズを地域の大学等及び地元企業等が活用できる ようにすることで、地域課題の解決や地域産業の活性化を推進する。また、専門職大学・専門職短期大学・専 門職学科について、開設する分野や地域の拡大を進め、実践的な職業教育や地域産業の振興を担う人材の育成 を行う。

5. 科学技術・イノベーション基本計画の検討の方向性(案) (令和2年8月 総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会) 【抜粋】

第Ⅱ章 新しい社会(Society 5.0)の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

- 1. Society 5.0を実現するための社会変革を起こすイノベーションカの強化
- (3) 非連続な変化にも対応できる安全・安心で強靭な社会システム基盤の構築
- (b) あるべき姿

大規模化・長期化・激甚化する自然災害に対しても、大学や研究機関等の科学技術・イノベーション政策の関連 機関の機能が維持できるよう施設・設備やライフラインの安全・安心の確保が重要である。

- 2. 知のフロンティアを開拓しイノベーションの源泉となる研究力の強化
- (1)新たな研究システムの構築(デジタル・トランスフォーメーション等)
- (a)現状認識

研究施設・設備のデジタル・トランスフォーメーションという観点では、コロナ禍において、共用施設・設備の 多くが古いシステムを活用していため、外部ネットワークへの接続が困難である状況が改めて明らかになり、学内 での研究活動が困難な中、研究施設の遠隔利用についての多くの課題が顕在化している。

さらに、従前、競争的研究費等で措置する研究設備・機器について、原則的に共用とする取扱いを推進してきた ものの、依然として研究設備・機器の囲い込みと自前主義の文化は残っており、改善が求められている。また、研 究施設について老朽化等による機能劣化が、設備等の整備・運用の支障となっている。

(b) あるべき姿

研究システム全体のデジタル・トランスフォーメーションにおいては、遠隔から研究設備を活用する遠隔での研 究や、実験の自動化等を実現するスマートラボが広く普及し、時間や距離の制約を超えて研究を遂行できる。あわ せて、これらの研究インフラが、多数の研究者に効率的に活用される。若手の研究者を含め、全ての研究者に開か れた研究設備・機器等の活用を実現することで、研究者が一層自由に最先端の研究に打ち込める環境が実現される。 また、先端的な研究や新たな研究テーマにも対応できる研究施設が、計画的・重点的に整備される。

(c) 具体的な取組

- ②ポストコロナ時代の研究を支える世界最高水準の基盤整備と共用の促進
- ・先端的研究や新たな研究テーマに対応できる研究施設の計画的・重点的整備

6. 地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン(案) (令和2年9月15日 中央教育審議会大学分科会(第156回)資料2) 【抜粋】

第1章 地域連携プラットフォームの必要性と意義

(1) 地域連携プラットフォームの必要性

【時代の変化へ対応】

大学等は地域社会において活躍する人材を育成するのみならず、地域経済・地域社会を支える基盤としても重要な様々な機能を持つ存在です。これらの機能を十分に果たしていくためには、地域社会でどのような人材が必要なのか、地域社会は大学等の教育研究機能に何を求めているのか、大学等は地域社会に対してどのような貢献ができるのかについて、恒常的に情報を把握・共有し、地域社会を構成する関係者間で真剣に考えることが必要です。

とりわけ、各地域においては、人口減少、高齢化、産業構造の変化、グローバル化、地方創生、一極集中型から遠隔分散型への転換といった劇的な変化の中で、Society 5.0 時代を担う人材育成に向けて、教育界、行政、産業界等が多面的な連携に基づき、地域社会のニーズを踏まえた質の高い高等教育機会の確保と高い能力をもった人材育成に取り組むことが今以上に問われてくるものと考えられます。

この先、我が国の人口は減り続けるという事実に正面から向き合い、地域を支える大学等、地方公共団体、産業界等がどのような行動を起こすべきかを話し合い、対策を講じていくことが必要です。また、地域の課題は非常に複雑で困難なものが多く、また絶えず変化していくものです。もはや、それぞれの立場からのみで地域課題の解決やイノベーションを創出することは限界になっていると考えられます。

また、大学等は地域と共に発展していく存在でもあり、地域の興亡は大学等の将来に大きな影響をもたらすことが考えられます。そして、Society 5.0 に向けて新しい産業を創出し、地域社会を豊かなものに変えていく好機と捉えて取り組む姿勢も重要であり、それが大学等の発展に繋がるものと考えられます。

例えば、地域の大学等と産業界が連携を強化することで、AI やビッグデータ等の技術革新を最大限活用してイノベーションを起こし、それぞれが抱える課題解決を図り、新たな価値や産業を生み出す可能性や、<u>大学キャンパス</u>全体をそのための共創拠点(イノベーション・コモンズ)として活用することが期待されています。